

平成19事業年度

事業報告書

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	14
	(1) 財務諸表の概況	14
	(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	17
	(3) 予算・決算の概況	17
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	(1) 予算	20
	(2) 収支計画	20
	(3) 資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
	(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	20
	(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	21
	(3) 運営費交付金債務残高の明細	25

「Ⅰ はじめに」

本学では、平成16年4月の国立大学法人化以降、大学の三つの使命である「教育・研究・社会貢献」に対する全学的、組織的な取り組みの強化、「大学の経営」に対する意識改革の推進の二つの観点から大学改革に取り組んできており、これまで、「佐賀の大学」としての理念を宣言した佐賀大学憲章の策定や、憲章を具現化し、本学の将来構想の検討を行う総合企画室の設置等の体制整備を行った。

また、教育面においては、教育課程ごとに教育の目的を明確にし、授業内容、教育方法の改善に努め、研究面では、海洋エネルギーの先端的研究、有明海の再生を目指す有明海総合研究プロジェクトや「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センターの開設に全学を挙げて取り組んできた。

さらに、県民・市民の信頼に応える病院を目指す医学部附属病院改革、佐賀大学TLOの設置を契機に再編新設した産学官連携推進機構など、意識と制度の両面から社会貢献活動の改革を推進してきた。

大学運営面では、法人化以降、大学をめぐる経営環境が年々厳しさを増しており、いわゆる「骨太の方針2006」において、運営費交付金の効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比1%（年率）削減することとされたため、これまで、「総人件費改革」による人件費の削減、経常経費の削減及びエコアクション2.1に向けた取り組みの実施などによる光熱水料等の削減により対応するとともに、外部資金の獲得や自己収入の増に向けた取り組みも強化し、今後の競争的資金の組織的・戦略的獲得を図るための全学的な体制整備として「競争的資金対策室」を設置した。

また、自己収入の確保に関しては、今後も大学として安定した財政基盤を維持しながら教育レベルの向上や安全・安心な教育環境を整備していくため、これまで据え置いてきた授業料を平成20年度から国の標準額まで増額改定することとした。

さらに、法人化後4年を経て、第1期中期目標期間における取組の成果を踏まえた今後の大学改革の方向性を示すべき時期を迎えており、本学においては、平成22年度から始まる第2期中期目標期間の大学改革の指針として「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定したところである。

この中長期ビジョンにおいては、「佐賀大学が目指す2015年の大学像」を掲げ、目指すべき方向性と主な取り組みを「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の 카테고리ごとに明確にした。

今後とも、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、中長期ビジョンに示した改革の取り組みを着実に実行していきたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）

- 1) 文化教育、経済、医、理工、農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し、教育改革を推進する。（教育先導大学）
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに、独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化）
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により、高等教育機能や知的財産活用機能等を高め、地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献）
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め、教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献）
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。（評価と改善）

2. 業務内容

○ 21世紀の高等教育と佐賀大学

今日、少子化、高等教育のユニバーサル化のもとで、「教職員の資質向上」の観点から大学教育の内容を改善・工夫することが求められている。大学教育の実質化は何を意味するのか。学力をどのような形で保証するのか。そのためにどのような教育を行うのか。抜本的な教育改革は教職員の現状に対する意識改革を改めて喚起するものであった。

佐賀大学は、教育と研究は不可分なものとして両者を極めることを目指している。本学の科学研究費補助金（科研費）は、この2年間下降を続けてきたが、平成20年度の科研費に対する「期待度（応募数）」は、平成17年度並みに回復した。さらに、平成20年度からは、新たな科研費枠「新学術領域研究」による人文社会科学の振興の枠組みが設けられるとともに、間接経費30%を措置する科研費枠の増加も図られたことなどにより、研究費全体に占める科研費の割合は徐々に増加しつつある。こうした状況の中で、本学が教育と研究を極める大学を目指していくためには、教育組織と同様に研究においても組織的な整備を図る必要がある。

大学の第三の使命である社会貢献に関しては、教育と研究の成果を社会に還元するだけが社会貢献ではなく、教育と研究そのものが社会貢献の対象であることを認識する必要がある。大学は社会の外にあるのではなく、その中であって共に発展を続ける関係にある。この関係は今後ますます深くなり、地域から国際社会まで多様な広がりを見せることを予感させる。大学に入学を希望する人々は、地域社会あるいは国際社会で活躍できる能力が身に付くことを期待している。21世紀に入り、学生の選択範囲は地方大学から世界の国々の大学にまで及んでいる。社会に貢献する能力を育成することが大学の国際的競争力に直結すると考えられる。

このように、高等教育を取り巻く環境が著しく変貌を遂げる中で、佐賀大学は、新生佐賀大学（旧佐賀大学と佐賀医科大学との統合）として4年半、法人化後4年、この間の法人経営・教学運営とその成果を総括し、21世紀の高等教育が抱える課題を克服して、地域と共に未来に向かって発展し続ける大学を目指す「佐賀大学中長期ビジョン」を策定した。

○ 学長のリーダーシップを保証する

佐賀大学では、法人化と同時に学長のシンクタンク機能を強化するため、学長が指示する特定の事項の企画・立案を行う「学長特別補佐（教員）」を配置した。また、法人業務を支援する組織として、理事直轄の6つの「室」（知的財産管理室、広報室、評価室、学生支援室、地域貢献推進室、国際貢献推進室）を設置（H16.4）し、室長及び室員に学長特別補佐を配置して戦略的・機動的・効率的な大学運営を行ってきた。学長特別補佐は、学長の諮問を受けて「佐賀大学憲章」素案を作成した。同憲章はその後、役員会を中心に教職員に諮られ、学長の諮問後1年を経て制定された（H18.3）。

大学憲章の制定を契機に、学長のシンクタンク機能の組織的充実を図るため、総合企画室を設置した（H18.5）。総合企画室は、学長からの二つの諮問事項（「佐賀大学の目指すべき方向性とその方策」と「国立大学法人佐賀大学の財政安定化に向けた具体的方策」）に対して、「佐賀大学の中長期ビジョン」素案（H19.3）を含む6件の答申と提言を行った。この素案はその後、大学運営連絡会を中心に検討が重ねられ、構成員の意見（パブリック・コメント）を反映して、第2期中期目標期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」として公表するに至っている。

こうした動きと併行して、中長期ビジョンの実現に向けて法人経営と教学運営のより一層の戦略性と機動性を図るために、総合企画室を改め学長室（経営・運営に関する基本方針の検討）と総合企画会議（答申・提言機能）に、また、理事室（理事の担当業務の強化と担当部局の統括）を新たに設け、学長補佐と担当部局の教職員を配置し、運営体制を強化した（H19.10）。さらに、学長・学長室員と理事から構成される運営戦略会議を新設して、当面する課題を検討整理し、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議の効率化、円滑化を図ることとした。

これらに加え、学部選出の評議員を縮小し、教育研究に関する審議事項を整理して教育研究評議会の戦略性を高める一方で、副学部長等を増強することにより教育研究評議会、教授会等の機動性・行動性を強化した。

○ 教育研究の支援組織から法人行政組織へ

従来、教育研究の運営は評議会、教授会によって行われ、事務局等の事務組織は教育研究を支援するものと考えられてきた。法人化後、国立大学法人の経営・運営が文部科学省から独立したことに対応して、事務組織は支援組織から教職員一体の法人行政組織へ変貌する過程にある。本学は、平成16年度から18年度にかけて、多様な「室」の新設と事務組織の合理化・効率化に取り組んできた。平成19年度には「室」を学長室、理事室に接続させるとともに、事務組織においても現行の縦割りの「係体制」の廃止による業務組織のフラット化、「課長補佐」の廃止による「副課長」と「専門職」ポストの新設など新たな業務組織体制に向けた改革を進めている。さらに、入学志願者の動向、社会が要請する人材の動向を的確に分析し行動するプロフェッショナル部門として新たにアドミッションセンター及びキャリアセンターを創設した（H19.10）。

○ 「佐賀の大学」を検証する

佐賀大学は、統合と法人化のメリットを生かし、国からの財政支援も活用しながら、学生中心の大学にふさわしい教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を展開してきた。その主な成果は次のとおりである。

(1) 目的をもって生き生きと学び行動する学生

◇「市民参画：佐賀環境フォーラムプロジェクト（特色GP）」（H15～H18）

◇「ネット授業の展開（現代GP）」（H16～H18）

◇「高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発（特別教育研究経費）」（H17～H19）

◇「大学教育サテライトネットワーク構築による地域創成型学生参画教育モデル開発事業（特別教育研究経費）」（H17～H19）

◇「県民医療アカデミーオブe-JAPAN（医療人教育支援プログラム）」（H17～H19）

- ◇ 「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成（専門職大学院等教育推進プログラム）」（H19～H20）
- ◇ 「MOT 農業版（短期集中講座）」（H19）

（2）佐賀に由縁の研究を世界に発信

- ◇ 「有明海総合研究プロジェクト（学内重点、特別教育研究経費）」（H16、H17～H21）
- ◇ 「有明海生物生息環境の俯瞰型再生と実証実験（科学技術振興調整費）」（H17～H21）
- ◇ 全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進（特別教育研究経費）」（H17～ ）
- ◇ 「シンクロトン光を利用した佐賀県との一体化による先導的工学的基盤研究（学内重点、特別教育研究経費）」（H16、H17～H19）
- ◇ 「資源循環システムの開発－廃棄物の無害化・再資源化－（学内重点、特別教育研究経費）」（H17・H18、H19～H21）
- ◇ 「ユビキタス情報社会を支える通信基盤技術（科学技術振興調整費）」（H18～H20）
- ◇ 「佐賀大学地域学歴史文化研究センター設立（学内重点）」（H18～ ）

（3）医学部附属病院の奮闘

医学部附属病院は二つの深刻な問題に対処してきた。一つは診療報酬の改定である。この改定は診療報酬を3.16%減収する一方、看護師を増強する特定機能病院に対しては診療報酬の増収を図るものである。附属病院が先端医療科学を研究・開発する医学部の附属施設として、特定機能病院の体制を維持することは社会の要請であり、平成20年度を目標に7：1看護体制を目指している。この間、看護師増強に必要な財源を上回る病院収入を得るために、医療材料購入の合理化・効率化などをはじめ様々な経営努力がなされてきた。

二つ目は、医師の地域的偏在である。佐賀大学医学部は佐賀県で唯一の医療人養成機関であり、県内の医療人の配置について大きな責任を担っている。このため、卒後臨床研修医が最先端の設備、施設のもとで研修できる環境を整備する必要がある。

医学部附属病院では、こうした問題に果敢に対処するとともに、救命救急センターや感染症治療専門チームの設置、育児保育所の開設、研修医施設の拡充など、病院再開発も視野に入れながら、地域医療を担う拠点病院としての使命を果たすべく、病院長を先頭にすべてのスタッフは全力投球している。

（4）自然と共生するために

平成17年4月、「佐賀大学は、自然との共生のために教育と研究を通して地域及び社会に貢献する」との基本理念と6つの行動指針からなる環境方針を定めた。この方針に従い、平成17年度の実績をベースに平成20年度までに、二酸化炭素排出量を2.5%、廃棄物排出量を1.5%、総排水量を1%削減し、地球環境の保全・改善のための教育を行い、薬品管理のシステムの導入を進めるなどの環境目標を定め、環境パフォーマンスを展開した。この成果をもって平成20年3月、佐賀大学の5学部、附属病院及び事務局は、環境省の策定した「エコアクション21」認証を取得し登録した。佐賀大学は、国立大学法人として全学的に認証取得・登録した最初の大学である栄誉を得た。

○ 佐賀大学中長期ビジョンの策定

法人化後4年間、本学は二つの観点から改革を進めてきた。第一の観点は従来教員個々に任されてきた教育、研究、社会貢献の三つの使命を全学的・組織的な取組へと強化することである。とくに、大学憲章で宣言した「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センターの開設に全力を挙げて取り組み、さらに県民・市民の信頼に応える病院を目指す医学部附属病院の改革、佐賀大学 TLO

の設置を契機として発展させた産学官連携推進機構の創設など、意識と制度の両面から改革を推進してきた。第二の観点も、「大学の経営」に対する意識改革の推進である。本学は、佐賀大学憲章を制定して、建学の精神・理念を明らかにし、佐賀大学の存在する意義を学内外に問うてきた。今、本学に求められているのは、学生にとって魅力ある大学、地域と共に発展する大学を創り上げることである。

佐賀大学学則第2条は育成する学生像を「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人」と規定している。中長期ビジョンの策定にあたっては、教育の原点に立ち返り、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指すこととした。

本学は、大学憲章に沿った将来のビジョンにつながる「佐賀大学中長期ビジョン」に基づき、21世紀型の新たな教養教育の創造に挑戦する。このビジョンを平成22年度から始まる第2期中期目標期間（2010～2015）における佐賀大学改革の指針とする。

3. 沿革

年 月	事 項
	(旧佐賀大学)
S24. 5	佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
30. 7	農学部設置
41. 4	文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
45. 4	大学院農学研究科（修士課程）設置
50. 4	大学院工学研究科（修士課程）設置
63. 4	鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
H 3. 4	大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
4. 4	大学院経済学研究科（修士課程）設置
5. 4	大学院教育学研究科（修士課程）設置
8. 9	教養部廃止
8. 10	教育学部改組により文化教育学部設置
	(旧佐賀医科大学)
S51. 10	佐賀医科大学設置
S56. 4	医学部附属病院設置
S59. 4	大学院医学研究科（博士課程）設置
H 5. 4	医学部看護学科設置
9. 4	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置
	(佐賀大学)
15. 10	旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
16. 4	国立大学法人佐賀大学設置

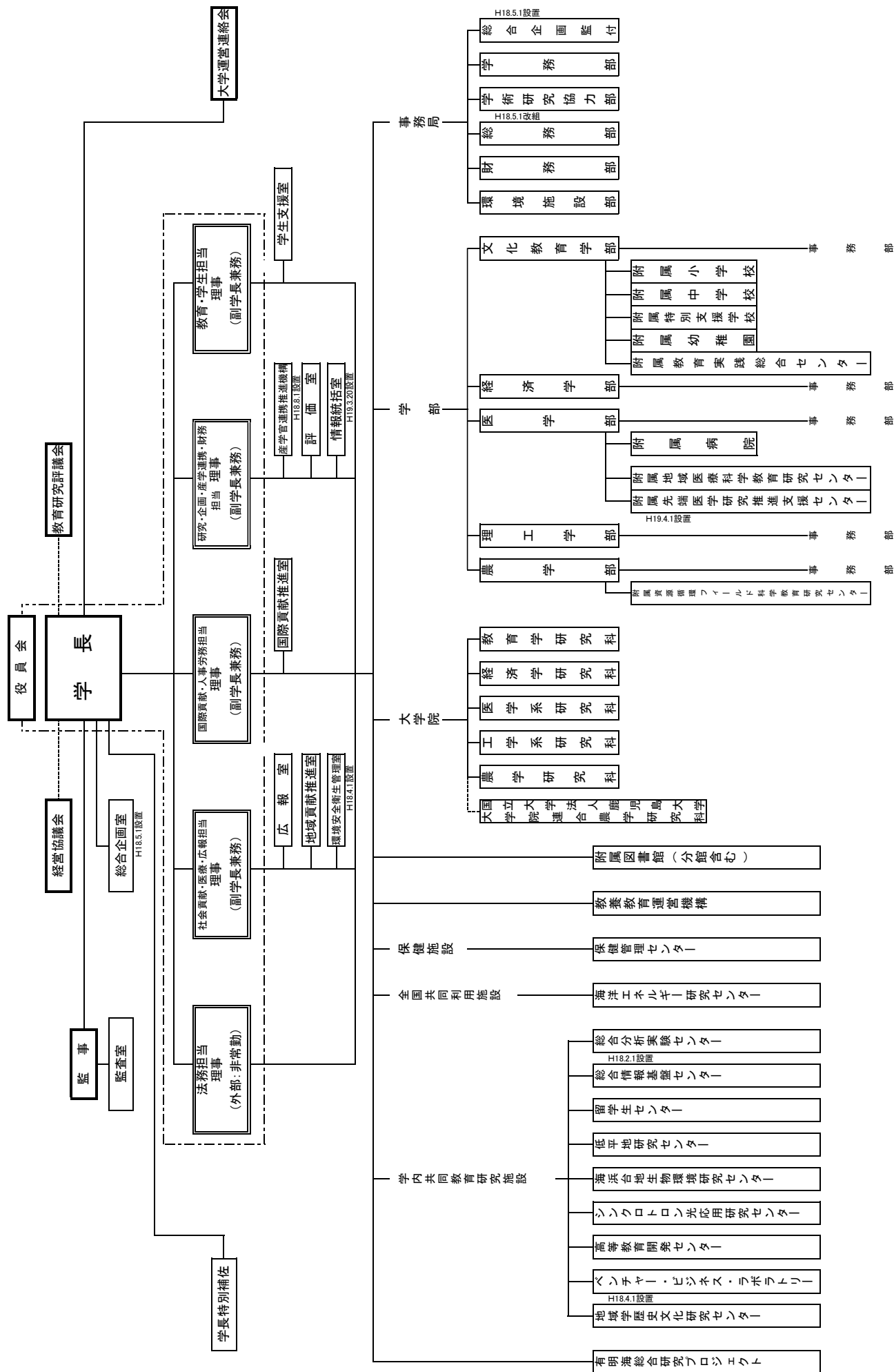
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

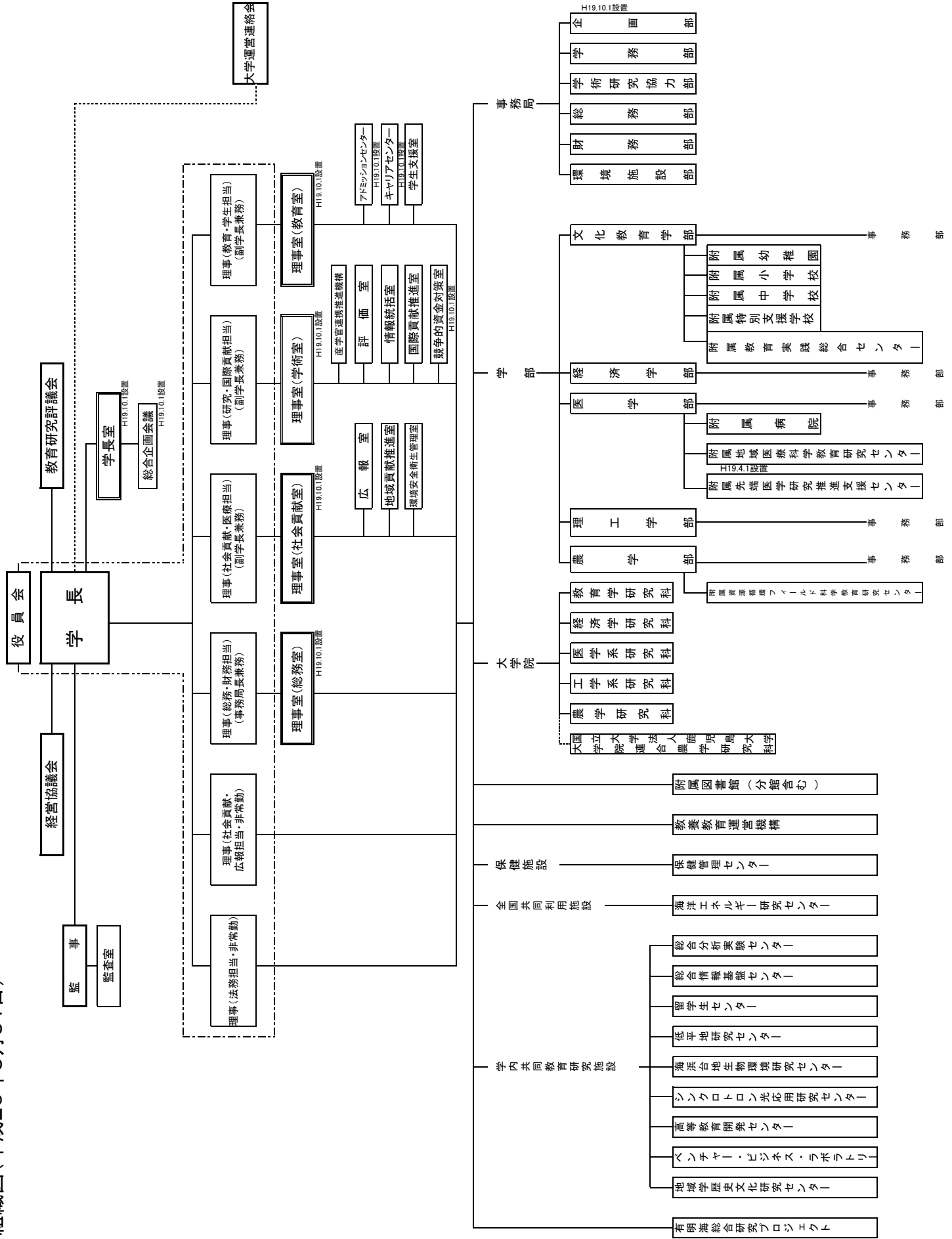
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図(平成19年4月1日)



6. 組織図(平成20年3月31日)



7. 所在地

本庄キャンパス（本部等）	佐賀県佐賀市本庄町 1
鍋島キャンパス（医学部等）	佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1
文化教育学部附属小学校	佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3
文化教育学部附属中学校	佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4
文化教育学部附属特別支援学校	佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2
文化教育学部附属幼稚園	佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5
農学部附属資源循環フィールド 科学教育研究センター	佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1
海洋エネルギー研究センター伊万里サテライト	佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8
海浜台地生物環境研究センター	佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1

8. 資本金の状況

47,360,798,044円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

平成19年5月1日現在

総学生数	7,338人
学士課程	6,372人
修士課程	729人
博士課程	237人
専門職学位課程	—人

10. 役員の状況 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/history.html>)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	長谷川 照	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成12年12月～平成15年9月 佐賀大学理工学部長 平成15年10月～平成16年3月 佐賀大学長 平成16年4月～ 国立大学法人佐賀大学長
理 事 (教育・学生 担当)	田代洋丞	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 国立大学法人佐賀大学農学部長 平成19年4月～ 国立大学法人佐賀大学理事

理事 (研究・国際 貢献担当)	西河 貞捷	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日 平成19年10月1日 ～平成21年9月30日	平成15年10月～平成16年3月 佐賀大学理工学部長 平成16年4月～平成17年9月 国立大学法人佐賀大学理工学部長 平成17年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事
理事 (国際貢献・ 人事労務 担当)	古賀 和文	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成11年4月～平成16年3月 佐賀大学経済学部長 平成16年4月～平成19年9月 国立大学法人佐賀大学理事
理事 (社会貢献・ 医療担当)	向井 常博	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日 平成19年10月1日 ～平成21年9月30日	平成15年10月～平成16年3月 佐賀大学医学部長 平成16年4月～平成17年9月 国立大学法人佐賀大学医学部長 平成17年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事
理事 (総務・財務 担当)	野中 修	平成19年10月1日 ～平成21年9月30日	平成16年9月～平成19年3月 国立大学法人広島大学総務部長兼人事部長 平成19年4月～平成19年9月 国立大学法人佐賀大学事務局長 平成19年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事
理事 (法務担当) (非常勤)	前田 和馬	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日 平成19年10月1日 ～平成21年9月30日	昭和59年4月～ 前田和馬法律事務所開設 平成12年4月～平成14年3月 佐賀県弁護士会会長 平成17年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事(非常勤)
理事 (社会貢献・ 広報担当) (非常勤)	北島 悦子	平成19年10月1日 ～平成21年9月30日	平成11年4月～平成16年10月 佐賀県立女性センター・佐賀県立生涯学習 センター副館長 平成17年10月～平成19年3月 国立大学法人佐賀大学経営協議会委員 平成19年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事(非常勤)

監事	野中明	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和62年4月～平成元年3月 株式会社リコー海外営業総括部部长 平成元年4月～平成5年2月 リコーフランス株式会社代表取締役社長 平成15年6月～平成16年3月 財団法人大隈重信侯誕生地記念会常務理事 平成16年4月～平成20年3月 国立大学法人佐賀大学監事
監事 (非常勤)	川崎稔	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成2年7月～平成5年6月 株式会社佐賀銀行東京支店支店長 平成5年7月～平成7年3月 株式会社サニックス東京本部顧問 平成13年4月～平成18年3月 株式会社豊栄リゾート営業部長 平成16年4月～平成20年3月 国立大学法人佐賀大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況

平成19年5月1日現在

総数	2,524人
教員	1,266人(うち常勤775人、非常勤491人)
職員	1,258人(うち常勤800人、非常勤458人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で14人(0.9%)減少しており、平均年齢は42.35歳(前年度42.00歳)となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.htm>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	64,745	固定負債	13,377
有形固定資産	64,616	資産見返負債	5,935
土地	39,587	センター債務負担金	4,868
減損損失累計額	-	長期借入金等	723
建物	19,935	引当金	-
減価償却累計額等	△6,138	退職給付引当金	-
構築物	1,790	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△789	その他の固定負債	1,850
工具器具備品	8,224	流動負債	8,091
減価償却累計額等	△3,489	運営費交付金債務	1,709
その他の有形固定資産	5,496	その他の流動負債	6,381
その他の固定資産	128	負債合計	21,468
流動資産	11,299	純資産の部	
現金及び預金	4,424	資本金	47,360
未収附属病院収入	2,053	政府出資金	47,360
有価証券	4,500	資本剰余金	2,586
医薬品及び診療材料	231	利益剰余金（繰越欠損金）	4,627
その他の流動資産	90	その他の純資産	-
		純資産合計	54,575
資産合計	76,044	負債純資産合計	76,044

2. 損益計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.htm>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	27,099
業務費	
教育経費	1,233
研究経費	1,293
診療経費	6,531
教育研究支援経費	474
人件費	15,810
その他	701
一般管理費	814
財務費用	232
雑損	6
経常収益(B)	28,627

運営費交付金収益	10,892
学生納付金収益	4,166
附属病院収益	11,550
その他の収益	1,435
資産見返負債戻入	417
財務収益	37
雑益	126
臨時損益(C)	△22
目的積立金取崩額(D)	71
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	1,576

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.htm>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,570
人件費支出	△15,652
その他の業務支出	△9,089
運営費交付金収入	11,172
学生納付金収入	4,071
附属病院収入	11,532
その他の業務収入	1,535
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,624
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,357
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	588
VI 資金期首残高(F)	3,495
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,084

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.htm>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,953
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	27,121 △17,167

(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	1,286
Ⅲ 損益外減損損失相当額	-
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	13
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	△239
Ⅵ 機会費用	665
Ⅶ (控除) 国庫納付額	-
Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト	11,679

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比2,226百万円(3.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の76,044百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が、リース資産更新等により1,259百万円(36.3%) 増の4,734百万円となったこと、特許権が、特許権出願により16百万円(29.9%) 増の73百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機械装置の減価償却により410百万円(28.1%) 減の1,053百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は1,475百万円(7.4%) 増の21,468百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が医療用機器の導入により380百万円(110.9%) 増の723百万円になったこと、長期未払金が、病院情報管理システムの新規リース契約により1,084百万円(141.7%) 増の1,850百万円となったこと、運営費交付金債務が、退職手当等の未執行により252百万円(17.3%) 増の1,709百万円となったこと、長期借入金により購入した物品の納品が3月であったため、未払金が580百万円(19.6%) 増の3,540百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、返済による減少により643百万円(11.7%) 減の4,868百万円となったこと、資産見返物品受贈額が、法人移行時の負債の減少により189百万円(4.1%) 減の4,447百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は750百万円(1.4%) 増の54,575百万円となっている。主な増加要因としては、目的積立金及び積立金が累積したことにより利益剰余金が1,303百万円(39.2%) 増の4,627百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は350百万円(1.3%) 増の27,099百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、保守料(医療情報)の増加等に伴い186百万円(2.9%) 増の6,531百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物改修工事の減により一般管理費が前年度比133百万円

(14.0%) 減の 814 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 456 百万円 (1.6%) 増の 28,627 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、退職手当の執行増等に伴い 182 百万円 (1.7%) 増の 10,892 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、建物改修終了等のため、109 百万円 (61.6%) 減の 68 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 22 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 71 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は 103 百万円 (7.0%) 増の 1,576 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 331 百万円 (10.2%) 増の 3,570 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 246 百万円 (2.2%) 増の 11,532 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費を除く教育研究支出が 203 百万円 (11.1%) 増の△2,040 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 911 百万円 (128.0%) 減の△1,624 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 544 百万円 (32.2%) 増の△1,146 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の増加による支出が 3,000 百万円増の△3,000 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 501 百万円 (27.0%) 増の△1,357 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 429 百万円増の 429 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 29 百万円 (4.2%) 増の△737 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは 765 百万円 (6.1%) 減の 11,679 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院医療情報システムの保守料の計上により業務費が 500 百万円 (2.0%) 増の 26,045 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、上位施設基準の取得等に伴い、附属病院収益が 251 百万円

(2.2%) 減の 11,550 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
資産合計	75,701	73,652	73,817	76,044
負債合計	26,744	20,744	19,992	21,468
純資産合計	48,956	52,908	53,824	54,575
経常費用	26,941	27,607	26,748	27,099
経常収益	28,729	28,100	28,171	28,627
当期総損益	2,065	196	1,473	1,576
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,606	3,637	3,238	3,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	△308	△4,432	△712	△1,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,600	△1,897	△1,859	△1,357
資金期末残高	5,520	2,828	3,495	4,084
国立大学法人等業務実施コスト	14,810	13,699	12,444	11,679
(内訳)				
業務費用	11,141	10,835	10,006	9,953
うち損益計算書上の費用	28,296	27,941	26,762	27,121
うち自己収入	△17,155	△17,106	△16,756	△17,167
損益外減価償却相当額	2,128	2,197	1,353	1,286
損益外減損損失相当額	-	-	1	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	13
引当外退職給付増加見積額	822	△337	213	△239
機会費用	718	1,004	869	665
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 1,178 百万円と前年度とほぼ同額となっている。大学セグメントの業務損益は 312 百万円と、前年度比 64 百万円増 (25.8%増) となっている。これは、人件費や一般管理費が減少したことが主な要因である。

また、法人共通の業務損益は、従来、大学セグメントに計上していた有価証券 (譲渡性預金) を今年度より法人共通に計上したことに伴い、その運用益である財務収益についても法人共通に計上したことが要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
附属病院	1,186	416	1,173	1,178
大学	600	76	248	312
法人共通	-	-	-	37
合計	1,787	493	1,422	1,527

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 20,260 百万円と、前年度比 945 百万円の増 (4.9%増) となっている。これは、リニアック放射線治療装置等の取得や病院情報システムの更新が主な要因である。大学セグメントの総資産は 46,858 百万円と、前年度とほぼ同額である。法人共通の総資産は 8,924 百万円と、前年度比 1,658 百万円の増 (22.8%増) となっている。これは、従来、

現金及び預金のみを計上していたが、平成 19 年度より有価証券（譲渡性預金）を法人共通に計上したことが要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
附属病院	21,291	18,630	19,314	20,260
大学	54,409	55,022	47,236	46,858
法人共通	-	-	7,265	8,924
合計	75,701	73,652	73,817	76,044

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,576 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,036 百万円を目的積立金として申請している。

平成 19 年度においては、教育・研究充実積立金及び附属病院充実積立金の目的に充てるため、273 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

こどもの杜保育園（取得原価 52 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

理工学部本館の除却（取得価格 363 百万円、減価償却累計額 251 百万円、除却額 111 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地 4,032,552 千円

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	27,529	29,508	30,171	34,773	28,817	29,146
運営費交付金収入	11,432	11,432	11,616	11,616	11,059	10,985
補助金等収入	71	816	2,490	6,143	1,078	1,078
学生納付金収入	4,144	4,181	4,135	4,099	4,144	4,069
附属病院収入	10,566	11,337	10,899	11,468	10,789	11,285
その他収入	1,316	1,744	1,031	1,443	1,747	1,725
支出	27,529	27,271	30,171	33,447	28,817	28,045
教育研究経費	12,628	11,240	11,421	12,183	12,807	12,281
診療経費	9,457	9,970	10,512	10,146	10,284	10,043
一般管理費	2,731	3,248	3,620	2,565	2,539	2,280
その他支出	2,713	2,813	4,618	8,551	3,187	3,438
収入－支出	-	2,237	-	1,325	-	1,101

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度		
	予算	決算	差額理由
収入	28,973	30,848	
運営費交付金収入	11,469	12,243	前年度からの繰越金を充てたため
補助金等収入	544	629	予定外の補助金が獲得されたため
学生納付金収入	4,121	4,056	再チャレンジによる減免、志願者増等によるため
附属病院収入	11,024	11,532	上位施設基準獲得等によるため
その他収入	1,815	2,388	予定外の産学連携等研究収入等があったため
支出	28,973	28,394	
教育研究経費	11,619	10,775	定員不補充等により人件費の削減効果が多額であったため
診療経費	11,844	11,727	実務指針改訂により診療費から管理費等に移し変えたため
一般管理費	2,481	2,443	一般管理費に対する退職手当が少額であったため
その他支出	3,029	3,450	受託研究費等が増加したため
収入－支出	-	2,454	-

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 28,627 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 10,892 百万円 (38.0% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 3,509 百万円 (12.3%)、附属病院収益 11,550 百万円 (40.3%) となっている。

また、大学附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成 19 年度新規借入れ額 429 百万円、期末残高 772 百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院単独で構成されており、医学の教育及び研究に係る診療の場として機能するとともに、医療を通して医学の水準及び地域医療の向上に寄与することを目的としている。

平成 19 年度においては、年度計画において定めた「蓄積された診療科別収支分析データの今後の病院経営改善への活用」を達成するため、経費削減の観点から収支の分析を行い、月例の院内会議において管理会計システムに基づいた診療科・部門別の損益データを示し、経営効率化の啓発を行なった。その結果、病院全体の経営改善意識が向上し、手術材料の標準化等につながり、病院収入の確保に貢献した。

また、横断的診療体制を整備充実するための具体的方策として、年度計画に定めた「感染症診療の充実を図るための感染制御部の新設」を実現し、感染対策体制の構築・整備及び予防に関する教育の充実・啓発を行い、感染症診療の充実を図った。

その他、「7:1」看護体制整備に向けての看護師の 1 割程度の増員、コメディカル職員等の柔軟な配置を図り、患者サービスの充実を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 11,550 百万円 (82.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,245 百万円 (16.1%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 21 百万円、研究経費 49 百万円、診療経費 6,531 百万円、人件費 5,766 百万円、一般管理費 148 百万円、となっている。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学官連携推進機構、文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、附属図書館、教養教育運営機構、保健管理センター、海洋エネルギー研究センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、留学生センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、高等教育開発センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域学歴史文化研究センター、農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター及び有明海総合研究プロジェクトにより構成されている。各学部においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的としている。

平成 19 事業年度においては、大学が重点的に取り組む領域として年度計画に定めた「社会の要請に応える特色ある研究の継続の推進」について、国からの特別教育研究経費等による財政支援を活用しながら、海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び有明海総合研究プロジェクト等において研究プロジェクトを実施し、地域・国際社会に開かれた研究・社会貢献活動を継続的に展開した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,646百万円（59.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益4,166百万円（28.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,211百万円、研究経費1,244百万円、人件費10,043百万円、一般管理費665百万円となっている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.htm>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/johokokai.htm>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/johokokai.htm>)

2. 短期借入れの概要

該 当 な し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	4	-	-	-	-	-	4
平成17年度	350	-	334	-	-	334	16
平成18年度	1,101	-	736	-	-	736	365
平成19年度	-	11,172	9,822	28	-	9,850	1,322

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	-	該当なし
合計	-	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㇿ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㇿ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	334	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：334 (退職給付費用：334) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㇿ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 334 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	334	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替	-	該当なし	
合計	334		

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㇿ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㇿ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	736	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：736 (退職給付費用：736) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㇿ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 736 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	736	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	-	該当なし	
合計	736		

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	365	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費、国費留学生経費、再チャレンジ支援経費、医師不足分野等教育指導推進経費、卒後臨床

	資産見返運営費交付金	21	研修必修化に伴う研修経費
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 : 365 (人件費 : 194、消耗品費 : 78、旅費 : 19、備品費 : 17、役務費 : 10、光熱水費 : 10、報酬謝金費 : 1、その他 : 35) 4) 自己収入に係る収益計上額 : - 5) 固定資産の取得額 : 21 (研究機器 17、教育機器 3)
	計	387	③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての特別教育研究経費のプロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額収益化している。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額9百万円を収益化。 再チャレンジ支援経費については、予定した学生数に満たなかったため、当該未達分を除いた額31百万円を収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、予定した学生数に満たなかったため、当該未達分を除いた額51百万円を収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額63百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,396	①期間進行基準を採用した事業等 : 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 : 9,396 (人件費 : 9,396)
	資本剰余金	-	4) 自己収入に係る収益計上額 : - 5) 固定資産の取得額 : -
	計	9,396	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	59	①費用進行基準を採用した事業等 : 退職手当、移転費、建物新営設備費、その他
	資産見返運営費交付金	6	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 : 59 (消耗品費 : 16、備品費 : 14、人件費 : 3、土地建物借料 : 2、役務費 : 2、その他 : 19)
	資本剰余金	-	4) 自己収入に係る収益計上額 : - 5) 固定資産の取得額 : 6 (研究機器 2、教育機器 1、建物附属設備 2)
	計	66	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務66百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		-	該当なし
合計		9,850	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	4	・学生収容定員が一定数(85%)を満たさなかったためその未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	4	
平成17年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	16	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医1年次、2年次の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度における事業に充てる予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0	休職者給与の執行残によるもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	16	

(単位：百万円)

平成18年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	26	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医1年次、2年次の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度における事業に充てる予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	338	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料については、市町村合併により算定基準が改定になったため、従前の価格を下回ることとなった。その結果生じた差額分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 認証評価経費 ・認証評価の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	365	

(単位：百万円)

平成19年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	52	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）について、学生数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度における事業に充てる予定である。 <p>医師不足分野等教育指導推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足分野等教育指導推進経費について、学生数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度における事業に充てる予定である。 <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医1年次、2年次の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度における事業に充てる予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	1,270	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料については、市町村合併により算定基準が改定になったため、従前の価格を下回ることとなった。その結果生じた差額分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,322	